北海道のきれいな空気の施設に登録しませんか？

受動喫煙防止施設を募集・応援しています！

北海道のきれいな空気の施設とは？

屋内完全禁煙に取り組まれている第二種施設（飲食店を除く）を「北海道のきれいな空気の施設」として登録し、ステッカーの交付・北海道ホームページで施設名などの紹介を行っています。

※道実施事業のため、札幌市、旭川市、函館市、小樽市所在の施設は登録できません。

※ホームページでの施設名などの紹介については、公開を希望しないことも可能です。

登録するメリットは？

○ ステッカーを掲示することにより屋内完全禁煙であることが分かり、道民の方が安心して施設を利用できます。

○ 北海道ホームページで屋内完全禁煙に積極的に取り組む施設として紹介させて頂くことで、施設のイメージアップを図ることができます。

登録施設になると

北海道オリジナル禁煙ステッカーを交付

●お店や事務所の出入り口など、お客さんや従業員の方などに見やすい場所に掲示してください。

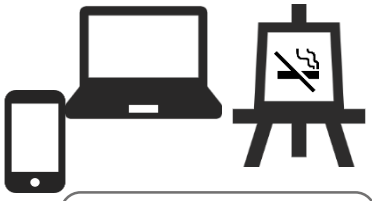

道HPやパネル展等で登録施設名などを紹介

●道HPや道立保健所が実施する健康づくりに関するパネル展等で施設名や住所、電話番号などを紹介します。（公表を希望しないことも可能）

道と連携した健康づくり事業の実施

●道では「北海道受動喫煙防止条例」に基づき、市町村や事業者、関係団体の皆さまと協働しながら、望まない受動喫煙ゼロを目指しておりますので御協力願います。

登録方法は？

登録届出書を施設所在地所管の道立保健所へ提出して下さい（登録費用は無料です）

詳しくは
道HPをご覧下さい→